

コロナウイルス感染症に関わる、幼稚園の対応について

コロナウイルス感染症の対策を各所で行っているかと思いますが、幼稚園で園児の皆さんに出来るだけ安心・安全な状態で過ごしていただくために、道や市のガイドラインに沿って以下のような対応をとらせて頂きます。これらはコロナウイルス感染症の流行の状況によっては今後変更する可能性がありますのでご了承ください。

尚、対策は取りますがご存知の通り感染リスクがゼロになるわけではありません。ご家庭の保育状況も様々であり、子どもの心の状態も考慮し園は再開しますが、感染防止の為園をお休みするという事も選択肢の一つかと思っておりますので、各ご家庭でご判断をお願い致します。

1、基本的な感染症対策について

1) 朝晩、お子さんの検温を実施して下さい。風邪症状のあるお子さん、37.5度以上あるお子さんはお預かりできません。その際の欠席は「出席停止」扱いとなります。

園生活においては、お子さんの平熱や状態・・・元気が無く明らかにいつもと様子が違う等・・・によっては37.5以下の体温でも、お迎えに来ていただくことがあります。

*欠席の判断は、子どもではなく保護者が行って下さい。

2) 園では、消毒・換気(バス内含む)・手洗いうがいの徹底を行います。出来る限りこれらを実施しますが、幼稚園は小さな子どもが生活する場ですので、子ども同士や大人との接触を控える等は難しいのが実際です。又、子どもとの信頼関係を築くこの時期に、常時大人がマスク姿で接することも子どもの精神衛生上難しく、職員は状況を判断しマスクを着用する場面、しない場面があることをご理解ください。

*ハンカチを毎日忘れずにお持ちください。

3) 園児のマスク着用・・・マスクを着用しても、子どもによっては頻繁に触ったりはずしたりして、正しい着用が難しい場合があります。また、品薄になっていることも考慮し必須とはしません。ご家庭の判断で着用して下さい。

*マスクの記名も忘れずをお願いします。記名の無いものが落ちていた場合処分させていただきます。

4) 携帯用消毒液等の持参・・・誤飲等の恐れもあります。管理が難しいため、ご遠慮ください。

5) 園児、又は職員がコロナウイルス感染症に罹患した場合、2週間程度休園となります。

その際、本人は治癒するまでの間学校保健安全法による出席停止となります。

6) 園児が濃厚接触者となった場合、治癒するまでの間14日間の出席停止となります。

7) 園児と同居する家族が濃厚接触者となった場合、当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間、出席停止となります。

2、園内環境・保育(延長保育含む)に関して

- 1) 定期的に換気を行います。
- 2) 園児の手洗いうがい、咳エチケットの指導を強化し実施します。
- 3) 給食時の園児の当番活動を自粛し、当面の間大人が配膳します。
- 4) バスの中も園内と同様に、消毒・換気を行います。

3、4月末までの対応として

- 1) 延長保育の利用・・・両親の就労、その他特別な事情がある方のみとさせていただきます。ご家庭で都合のつく場合は家庭保育をお願い致します。
- 2) 保護者の活動（サークル活動、バザーの準備など）は、お控えください。
*行事等もその都度検討を行ってまいります。変更が生じた場合速やかにお知らせいたします。

子どもたちが、思い切り楽しむ場を、出来るだけ安心・安全に近い状態で提供できる様、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。